（参考様式）

誓　　約　　書

　私は、EV・PHV充電インフラ整備促進事業費補助金交付要領第22条第１項各号のいずれにも該当せず、将来にわたっても該当しない者であることをここに誓約いたします。

　この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

　　年　月　日

　　住所

　　氏名又は名称

　　（法人にあっては代表者）

様式第１号（第４条関係）

栃木県指令環森政第　　号

住所　〇〇〇〇〇〇

氏名（法人の場合は名称）〇〇　〇〇

　　年　月　日付けで申請のあったEV・PHV充電インフラ整備促進事業費補助金については、栃木県補助金等交付規則（昭和36年栃木県規則第33号。以下、「交付規則」という。）第５条第１項の規定に基づき、下記のとおり交付する。

記

１　交付決定額　金　　　　　　　　　円

２　支払方法　精算払（又は概算払）

３　交付の条件

1. リース契約にて充電設備の取得及び設置工事を行う場合は、リース会社が申請者となり、補助金はリース会社に支払うこととする。リース会社は、リースの使用者（契約者）の月々のリース料金に補助金相当分（国補助金も含む。）の値下がりを反映させること。
2. 補助事業の内容の変更（規則第６条第１項第１号の規定による軽微な変更を除く。）をする場合においては、知事の承認を受けること。
3. 補助事業を中止し、又は廃止する場合においては、知事の承認を受けること。
4. 補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業の遂行が困難になった場合においては、速やかに、知事に報告してその指示を受けること。
5. 補助対象者は、知事が補助金の交付業務の適正かつ円滑な運営を図るために、報告を求め、又は現地調査等を行おうとするときは、遅滞なくこれに応じること。
6. 補助対象者は、国補助金において「取得財産等の処分を制限する期間」として定める期間において補助対象設備を処分（本補助金の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、廃棄し、貸し付け、または担保に供することをいう。以下同じ。）しようとするときは、第17条第３項の規定に基づきあらかじめ財産処分承認申請書を知事に提出し、その承認を受けること。
7. 補助対象者は、第17条第３項の規定に基づく承認を受けた後、補助対象設備の処分をした場合において、知事の請求があったときは、交付を受けた補助金の全部又は一部を県に納付すること。
8. 補助対象者（リース契約により設置する場合は使用者）は、災害等による停電発生時に県内避難所等へ電力供給するための電動車等に対する県からの充電要請に協力するよう努めること。なお、リース契約により設置する場合は、リース契約書等にその旨を明記すること。

　　年　月　日

栃木県知事

様式第２号（第４条関係）

栃木県指令環森政第　号

住所　〇〇〇〇〇〇

氏名（法人の場合は名称）〇〇　〇〇

　　年　月　日付けで申請のあったEV・PHV充電インフラ整備促進事業費補助金については、下記のとおり不交付とする。

記

不交付の理由

　　年　月　日

栃木県知事

様式第３号（第７条関係）

年　　月　　日

　栃木県知事　　　　　　　様

（申請者）

住所

　　　名称（法人の場合）

代表者指名（法人の場合）

氏名（法人の場合は担当者名）

電話

　年度EV・PHV充電インフラ整備促進事業費補助金事業変更承認申請書

　　年　月　日栃木県指令　　第　　号で交付の決定の通知があった事業について、下記により事業内容を変更いたしたく、EV・PHV充電インフラ整備促進事業費補助金交付要領第７条の規定により、承認を申請します。

記

１　変更の内容

　２　変更の理由

　（添付書類）

　　・変更後の内容を説明する資料　等

様式第４号（第８条関係）

年　　月　　日

　栃木県知事　　　　　　　様

（申請者）

住所

　　　名称（法人の場合）

代表者指名（法人の場合）

氏名（法人の場合は担当者名）

電話

　年度EV・PHV充電インフラ整備促進事業費補助金事業中止（廃止）承認申請書

　　年　月　日栃木県指令　　第　　号で交付の決定の通知があった事業について、下記により事業を中止（廃止）いたしたく、EV・PHV充電インフラ整備促進事業費補助金交付要領第８条の規定により、承認を申請します。

記

１　中止（廃止）の理由

　２　中止（廃止）の時期

様式第５号（第９条関係）

年　　月　　日

　栃木県知事　　　　　　　様

（申請者）

住所

　　　名称（法人の場合）

代表者指名（法人の場合）

氏名（法人の場合は担当者名）

電話

　年度EV・PHV充電インフラ整備促進事業費補助金事業実施困難等報告書

　　年　月　日栃木県指令　　第　　号で交付の決定の通知があった事業について、下記により事業の実施が困難となったため、EV・PHV充電インフラ整備促進事業費補助金交付要領第９条の規定により、報告します。

記

１　実施困難等の理由

　２　実施困難等の時期

様式第６号（第15条関係）

年　　月　　日

　栃木県知事　　　　　　　様

（申請者）

住所

　　　名称（法人の場合）

代表者指名（法人の場合）

氏名（法人の場合は担当者名）

電話

　年度EV・PHV充電インフラ整備促進事業費補助金事前着手届

　EV・PHV充電インフラ整備促進事業について、次のとおり補助金交付の決定前に着手しますので、EV・PHV充電インフラ整備促進事業費補助金交付要領第15条第１項の規定により届け出ます。

なお、本件について補助金交付の決定がなされなかった場合においても異議は申し立てません。

記

１　事前着手の理由

（記載例：充電設備の運用開始（○月○日予定）に間に合わせるため、国庫補助金の交付決定後速やかに着手する必要があるため。）

　２　着手及び完了予定年月日

　　　着手年月日：　年　月　日

　　　完了予定年月日：　年　月　日

様式第７号（第16条関係）

年　　月　　日

　栃木県知事　　　　　　　様

（申請者）

住所

　　　名称（法人の場合）

代表者指名（法人の場合）

氏名（法人の場合は担当者名）

電話

補助対象設備毀損（滅失）届

　　年　月　日栃木県指令　　第　　号で交付の決定の通知があったEV・PHV充電インフラ整備促進事業費補助金において取得した対象設備について、次のとおり毀損（滅失）しましたので、EV・PHV充電インフラ整備促進事業費補助金交付要領第16条第２項の規定により、届け出ます。

記

１　毀損（滅失）の原因

　２　毀損（滅失）の時期

　３　今後の方針（修繕、買替など）

（添付書類）

* 毀損（滅失）の原因を証する書類
* 補助対象機器の写真（現況）

様式第８号（第17条関係）

年　　月　　日

　栃木県知事　　　　　　　様

（申請者）

住所

　　　名称（法人の場合）

代表者指名（法人の場合）

氏名（法人の場合は担当者名）

電話

財産処分承認申請書

　　年　月　日栃木県指令　　第　　号で交付の決定の通知があったEV・PHV充電インフラ整備促進事業費補助金において取得した対象設備について、次のとおり処分したいので、EV・PHV充電インフラ整備促進事業費補助金交付要領第17条第３項の規定により、申請します。

記

１　処分の方法

　　　　売却・譲渡・交換・貸与・担保・廃棄・その他（　　　　　　　　　　　　）

　２　処分の時期（予定）

　３　処分の理由

　備考

　　　補助金返還の免除を希望する場合は、処分の理由欄に事情を記載するとともに、「補助金返還免除希望」と記載すること。また、処分によって収益がある場合は、その額を記載すること。